

K-526

米沢市埋蔵文化財調査報告書 第30集

一ノ坂

一ノ坂遺跡発掘調査概報

第 1 集

平成 3 年 3 月

米沢市教育委員会

米沢市埋蔵文化財調査報告書 第30集

一ノ坂

一ノ坂遺跡発掘調査概報 第 1 集

平成 3 年 3 月

米沢市教育委員会

序文

本遺跡では、平成元年度の住宅建設に伴う発掘調査により、国内最長の大型住居跡が確認されました。

本市教育委員会は、文化庁並びに山形県教育庁文化課の指導のもと、この遺跡の全体像を把握するため、将来において開発が予想される地域を中心に、国の援助を受けながら3カ年計画で調査を進めることになりました。今回の第3次、4次調査はその初年度にあたります。

この報告書は、その調査によって得られた成果の概要をまとめたものです。

第3次調査区からは、墓擴と考えられるフラスコ状の竪穴が3基確認されました。内部からは副葬品と思われる管玉が8点出土しております。またこの調査区からは河岸段丘の形成を示す資料も得られました。

第4次調査では、大型住居跡の南方、東方及び北方の3箇所に調査区を設定し、調査を実施しました。南と北の調査区からは造構が確認されなかったことから、一段目の河岸段丘上には造構はないものと考えられます。

東調査区からは、大型住居跡と同時期に位置する互いに重複した竪穴住居跡数棟が確認されました。内部からは多量の土器や石器が出土しました。その中には黒曜石でつくられた糸巻形の石器や関東地方から持ち込んだと思われる土器もみつかっており、一ノ坂遺跡の交流圏の広さがうかがわれます。

今回の竪穴住居跡からは、大型住居跡で出土したような小さい剣片やクルミの炭化物は出土しておらず、これは竪穴住居跡の性格、用途の違いと考えられます。

今後も、本遺跡の全容解明に向け、尽力してまいる所存ですので、関係各位の一層のお力添えをお願い申し上げます。

最後になりましたが、本調査にあたり、格別の御指導を賜りました文化庁、山形県教育庁文化課、さらに、多大なるご協力を賜りました赤木伊勢吉氏、丸山亥吉氏に対し、心から御礼申し上げます。

平成3年3月30日

米沢市教育委員会

教育長 小口豆

例　　言

1. 本報告書は、文化庁の国庫補助を受けて平成2年度に実施した一ノ坂遺跡「大型住居跡」周辺の開発予定地域の調査概報である。
2. 発掘調査は、米沢市教育委員会が主体となって第3次調査を平成2年4月9日～11日、同年5月31日～同年6月14日の期間、第4次調査は平成2年11月1日～同年12月21日の期間で実施した。第3次調査は宅地造成関連に伴うものである。第4次調査は大型住居跡確認に伴う周辺開発予定地域の調査である。
3. 調査体制は下記の通りである。

○第3次調査

調査総括 小間 薫

調査担当 手塚 孝

調査主任 山田 隆

調査副主任 石渡 肇

調査員 菊地政信

作業員 原 三郎, 中島国雄, 出口孝藏

　　遠藤昭一, 皆川清助, 水野 哲

　　横内昌彦, 柳町昌孝, 諸橋正一

　　菅野泰之, 柴崎 造, 五十嵐 拓

○第4次調査

調査総括 小間 薫

調査担当 手塚 孝

調査主任 菊地政信

調査副主任 山田 隆, 赤木博幸

調査員 原 三郎

作業員 五十嵐 拓, 遠藤忠一, 加藤文雄,

　　窟寺巳枝子, 刈重金造, 小浦文吉,

　　斎藤明子, 佐藤栄吉, 佐藤能婦子,

　　澤根英夫, 水野 哲, 須藤寅夫,

　　鈴木由美子, 皆川清助

調査協力 赤木伊勢吉, 赤木友之, 丸山亥吉

調査指導 加藤 稔, 文化庁, 山形県教育庁文化課

事務局 木村琢美, 小林伸一, 船山弘行

4. 掲図の縮尺は各図面にスケールで示した。

5. 本書の作成は菊地政信が担当した。山田 隆が補佐し、編集を行った。全体的に手塚 孝が総括した。責任校正は小林伸一がその責務にあたった。

(敬称略)

本 文 目 次

(表紙題字は米沢市教育委員会教育長 小口 亘による)

序 文	
例 言	
目 次	
第1節 一ノ坂遺跡第3次発掘調査	1
1 調査に至る経過	1
2 調査の経過	1
3 検出された遺構	5
○土壤	5
○集石遺構	6
4 検出された遺物	8
○土器	8
○石器	8
5 まとめ	10
第2節 一ノ坂遺跡第4次発掘調査	11
1 調査に至る経過	11
2 調査の経過	11
3 検出された遺構	12
HY 1	12
HY 2	16
HY 3	16
HY 4	18
HY 5	18
4 検出された遺物	22
5 まとめ	24

挿 図 目 次

第1図 一ノ坂遺跡グリッド配図	2
第2図 一ノ坂遺跡第3次調査 I トレンチ遺構全体図	3・4
第3図 一ノ坂遺跡第3次調査 I トレンチ I 区遺構全体図	7

第4図	一ノ坂遺跡第3次調査出土石器実測図	9
第5図	一ノ坂遺跡第4次調査東調査区造構全体図	13・14
第6図	一ノ坂遺跡第4次調査HY1・5平面図	15
第7図	一ノ坂遺跡第4次調査HY2平面図	17
第8図	一ノ坂遺跡第4次調査HY3・4平面図	19
第9図	一ノ坂遺跡第4次調査住居跡変容概念図	21
第10図	一ノ坂遺跡第4次調査出土石器実測図	23

図 版 目 次

- 卷頭図版 大型住居跡造構全景・第4次調査造構全景
- 第一図版 一ノ坂遺跡第3次調査の発掘(1)
- 第二図版 一ノ坂遺跡第3次調査の発掘(2)
- 第三図版 一ノ坂遺跡第3次調査の発掘(3)
- 第四図版 一ノ坂遺跡第3次調査の発掘(4)
- 第五図版 一ノ坂遺跡第4次調査の発掘(1)
- 第六図版 一ノ坂遺跡第4次調査の発掘(2)
- 第七図版 一ノ坂遺跡第4次調査の発掘(3)
- 第八図版 一ノ坂遺跡第4次調査の発掘(4)
- 第九図版 一ノ坂遺跡第3次調査出土の土器
- 第十図版 一ノ坂遺跡第3次調査出土の石器(1)
- 第十一図版 一ノ坂遺跡第3次調査出土の石器(2)
- 第十二図版 一ノ坂遺跡第4次調査出土の土器(1)
- 第十三図版 一ノ坂遺跡第4次調査出土の土器(2)
- 第十四図版 一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(1)
- 第十五図版 一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(2)
- 第十六図版 一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(3)
- 第十七図版 一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(4)
- 第十八図版 一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(5)



▲大型住居跡遺構全景



▲第4次調査遺構全景

1 調査に至る経過

平成元年度（1989）に本遺跡の中心部に宅地造成の申請が米沢市建設部建築課に提出されたのを受け米沢市教育委員会が申請地一帯を試掘した結果、遺物が確認されたため、関係者と協議を行ったところ発掘調査を実施することとなった。調査は平成元年5月12日から同年6月30日の期間で行い、その結果、大型竪穴住居跡1棟と、総数で約100万点を数える遺物を出土している。

大型竪穴住居跡を含む、東西47m、南北12mの約550m²は同年の10月25日に埋め戻しているが、これは山田、赤木氏の御厚意によるものであり、現状保存するに至った。そのために赤木氏の宅地造成地は南側に変更していただくことになった。その後赤木氏の宅地や坪庭、取り付道路を対象にした調査を実施し、第1図で示すAからEの5箇所のトレンチを配して進めた。

この調査は平成2年2月22日から同年3月3日の調査期間で、第Ⅱ次調査として実施したものである。以上述べた概要については米沢市埋蔵文化財報告書第27集18頁から25頁に報告してあるので参照願いたい。

第3次調査も第1次、2次と同様に赤木氏の宅地造成関連の発掘である。まず4月に地下用水工事に伴う調査として、第1図で示す3次H-Tの地点を平成2年4月9、10、11日の3日間実施した。このHトレンチから遺構は検出されなかったが、遺物は土器、石器があり、土器は破片で占められるが、石器は11点出土している。他に剝片も少量認められた。

次に実施したのが第1図に示した3次I-Tであり、期間は平成2年5月31日から同年6月14日までであった。この調査も赤木氏の宅地造成に関する下水管埋設工事に伴うものであった。

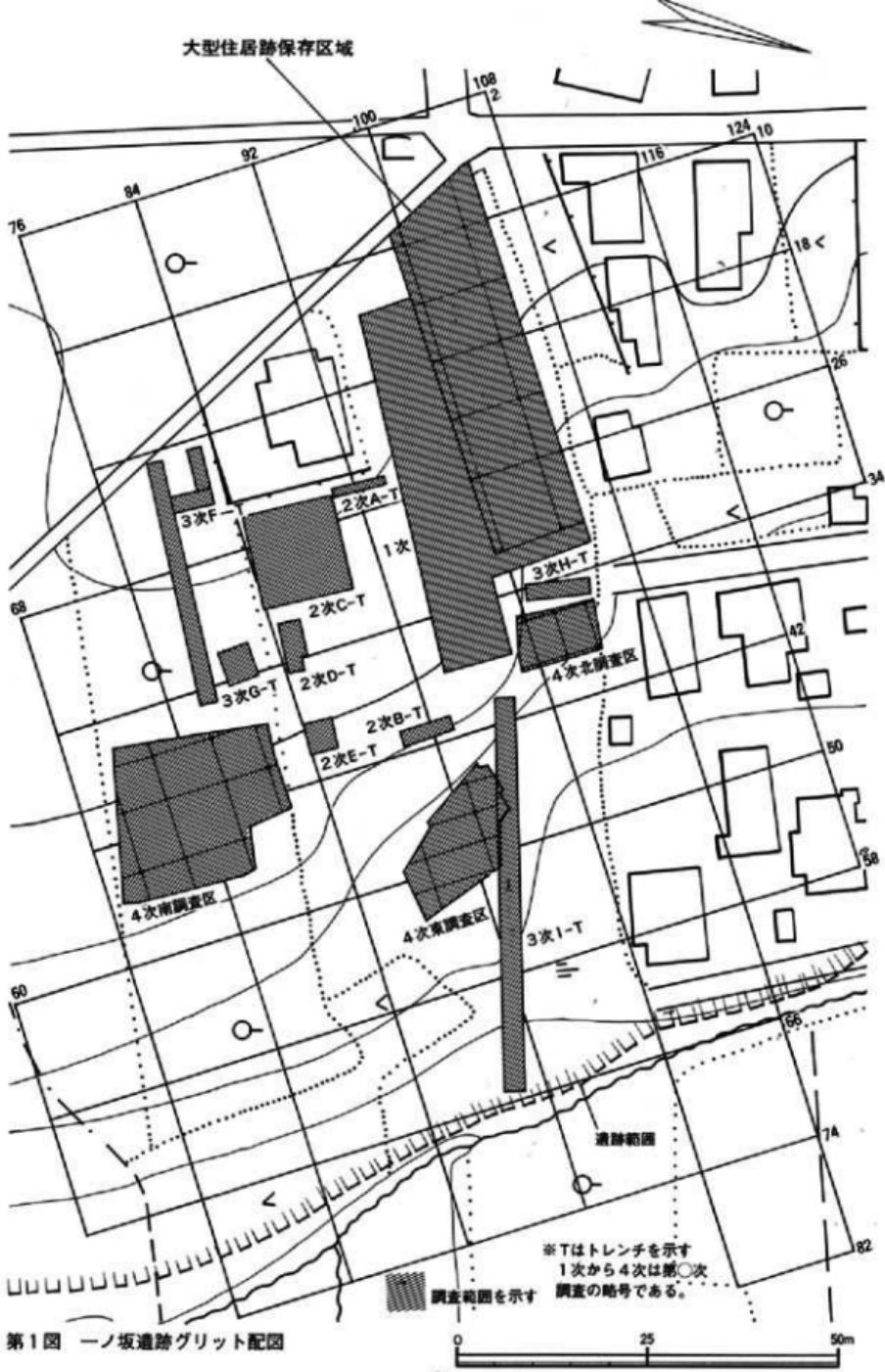
このH・Tトレンチ箇所が第3次調査であるが、その中でも遺構が確認されたIトレンチについて概要を記したい。

2 調査の経過

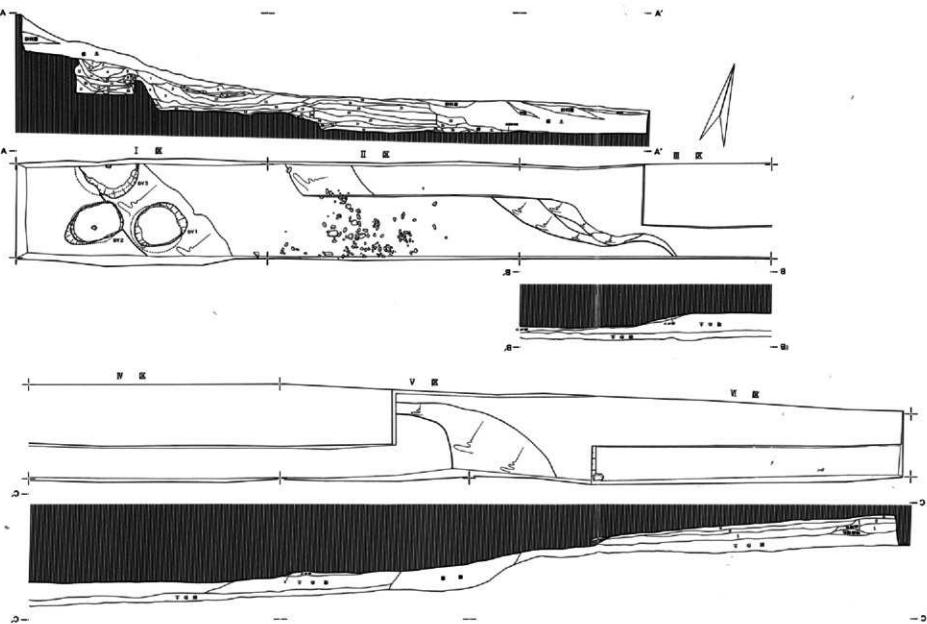
Iトレンチは第1図で示すように東西54m、幅3mあり、河岸段丘縁辺上部から遺跡範囲推定線に及ぶものである。調査は第2図で示すように西から8m単位でI区からVI区を配して行った。表土剥離には一部重機を使用したがほとんど人力で行った。6月1日より表土剥離を終了したI区より面整理を行い、土壤3基、II区からは溝状遺構1基のプランを確認した。

第2図に示したセクション図から理解できるようにIトレンチは4段の河岸段丘から形成されている地域である。遺構はI区とII区だけであるが遺物はV区の4段目の覆土からも出土している。

調査は6月13日までに終了し、6月14日に平成2年度一ノ坂遺跡中間報告会として現地説明会を午前9時から行った。その後、発掘機材を撤収して第3次調査を終了した。



第1図 一ノ坂遺跡グリッド配図



第2図 一ノ坂遺跡第3次調査Iトレンチ遺構全体図

3 検出された遺構

調査区は幅3m、長さ54mの範囲であったが、I・II区から土壌3基、集石遺構1基、溝状遺構1基の遺構群が検出された。土壌群は1段目の河岸段丘上縁辺部から2段目河岸段丘上を結ぶゆるやかな傾斜面に掘込まれている。集石遺構、溝状遺構は2段目河岸段丘上に位置する。ちなみに第1次調査で確認された大型住居跡も2段目河岸段丘上に位置している。

以下土壌、集石遺構、溝状遺構の順で説明を加えたい。

○土壌〔第3図DY1～DY3〕

3基密集して検出された。南方よりDY1、2、3と命名した。各土壌の底面に約15cmの河原石が配置されていた。番号順に詳細を説明したい。

DY1は平面形状が不整長円形を呈す。長径165cm、短径155cmを測る。深さは92cmある。断面形態を見るとフラスコ状を有す。覆土は25枚からなる。色調は黒褐色系1～4、6、9～11と14、15、17、21、24、黄褐色系5、7、8、12、13、16、18～20、22、23の二者に大別され、前者はサラサラしており微砂質土、後者は粘り気のある粘質土である。堆積状況は人工堆積を呈すと考えられる。23層は底面に敷いた様に感じられた。

遺物は土器、石器、石製品に大別される。これらの中で特に異形石器が注目される。この形態の石器は第1次調査のHY1より1点、第4次調査HY2より1点の出土がある。他に石器として尖頭器（第4図7）や石匙1点、石鎌4点がある。石匙は片面調整によって整形された縦形石匙で使用痕は認められない。石鎌は基部が湾曲し、脚部が外側に開いており、尖状を呈す小形の形態は4点とも共通している。

DY2はDY1、DY3の中間に位置し、最も高い所に構築されている。平面形状は長円形状を呈し、西側に半円形に浅い落ちこみが認められる。大きさは長径190cm、短径130cm、深さ55cmと浅く、覆土は16枚に分けられる。土色は黒褐色、黄褐色に大別される。土質は微砂質と粘質に分けられるが、DY1の様に土色と土質が同じではない。しかし一般に黒褐色系はサラサラ、黄褐色系は粘質と大別できそうである。

土壌内からは土器、石器、管玉が出土している。石器は石鎌4点が認められ、DY1と比較するとDY2の方がやや大形な感じを受ける。DY1と同様に4点とも同様な形態（第4図2）である。色調は4点とも異なる。DY1～3のいずれからも石鎌は出土しているが同色ではなく、すなわち同一母岩から製作した石鎌ではない。色に対する意図的な配慮があるのだろうか。

管玉は2点ある。完形品1点、欠損品1点であった。前者は長さが1.1cm、直径0.9cm、端面の中央には外径0.5cm、内径0.2cmの穴を有孔している装飾品（首飾り）である。全面を研磨によって仕上げている。後者は中央部から縦に割れた状況であり、半分が失われたと思われる。

長さは0.6cmを計り、端面中央より、有孔された穴の内部は階段状を有しており、両端面から有孔

した痕跡を明確に示している。完形品は6層からの出土であるが、欠損品については不明である。

DY3はIトレンチI区の北壁面付近に位置し、全体の形状の約半分を完掘したものと推定される。平面形状は不整の長円形を呈すものと思われる。長径は推定で200cm、短径は110cmを測る。この土壤もDY1、2と同様プラスコ状土壤である。

覆土は23枚からなり、色調は黒色、黄褐色、黄色に大別され黒色系はサラサラしている微砂質である。黄褐色系もどちらかと言うと微砂質に近い。黄色は粘質で地山（遺構確認面）の土色である。遺物は黄褐色系の土に多く認められた。

DY3より出土した遺物は土器、石器、管玉がある。石器は石鎚4点、石匙1点、石錐1点、尖頭器1点、管玉6点であった。

石鎚は完形品が3点、未完成品1点であり、完成品の形態は第4図2に類似する。石匙はつまみ部だけが残存している。欠損面が剥離面より新しく時間差があることから後世に欠損したものと思われる。石匙の形態は片面調整である。石錐は小形で錐部に使用痕は認められない。尖頭器は欠損面を有す形態で両面調整によって整形している。第4図10がその石器である。製作途上で欠損したのか意図的に折ったのかは判断がつかなかった。

管玉は2点が完形品で他は欠損品であった。完形品は長さ1.7cm、直径1.3cm、有孔した穴の外径は1cm、内径0.3cmを計る。この管玉は断面が長円形状を呈すもので第1次から第4次の調査で出土した管玉の中で最も大きいものである。もう1点は長さ0.6cm、直径0.8cmで、有孔した穴は内径、外径とも変わらない。これは有孔したあとに輪切りにして管玉を作成した結果であろう。

欠損品の管玉は有孔段階で失敗したと思われる欠損品である。その中には欠損面を研磨しているものも1点認められた。

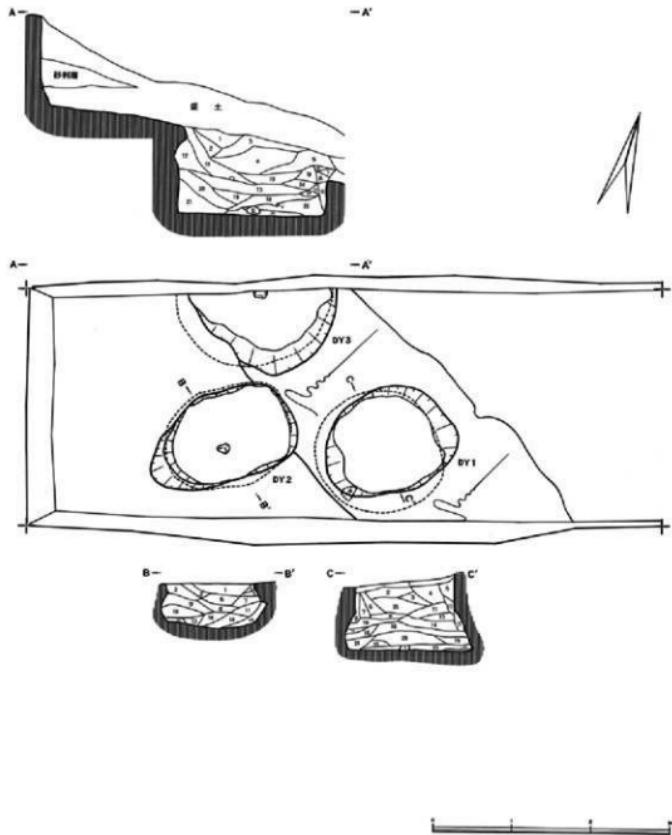
○集石遺構〔第3図参照〕

河岸段丘の二段目縁辺上に南北に河原石を配置したものである。トレンチの幅が3mと限られた範囲での検出であることから全体像を把握することは困難であった。

使用されている礫は大形なものから小形なものまで含まれており、形状に対しての規則性は認められなかった。礫群が配置された面は赤褐色を呈すもので、多くの遺物を含む層である。遺物の概要で述べた溝状遺構はこの礫群の直下の層であり、住居跡の一部ではないかとも思われた。しかしながら上記の理由からこれについても把握することはできなかった。

その後第4次調査によってIトレンチI・II区の南側から住居跡群が発掘されたことは、Iトレンチの集石遺構並びに溝状遺構が住居跡ではないことが明らかになった。このことによりトレンチによる遺構確認の難しさを改めて痛感した。

他に自然遺構ではあるがII区セクション図に示す（第2図参照）砂利層が認められた。この層は小河川の氾濫跡と思われる新しいものである。



第3図 一ノ坂遺跡第3次調査IトレンチI区遺構全体図

4 検出された遺物

第3次調査の出土遺物は整理箱にして8箱を数える。これらの遺物は土器、石器、石製品、礫石器に大別される。土器については本報告書で詳細に述べるのでここでは石器、石製品を中心に説明を加える。石器については主要な石器を形態別に選出して実測図を作成した。(第4図参照)

遺物の出土状況は遺構内出土と包含層出土に分けられる。Hトレンチはすべて包含層出土である。Iトレンチは两者に分けられ、遺構が集中するI区とII区からの出土が大半であった。

○土器〔第九図版〕

Hトレンチより6点、Iトレンチより55点出土している。遺構からはDY1より107点、DY2より88点、DY3より127点であった。これらの土器は口縁部が平縁を呈す深鉢形土器の破片であり、文様は縞文を原体とした羽状縞文、斜縞文が主体をなし、竹管文、「ハ」状文は少ない。

胎土には多量の纖維を含み、器厚は比較的薄く焼成は良好である。今回の出土土器で復元可能なものは1点もなかった。

○石器〔第4図〕

Hトレンチより11点、Iトレンチより68点の他にチップが13,942点出土している。チップはDY1からDY3の覆土に含まれていたもので、覆土を持ち帰り洗浄した結果検出されたものである。

各土壤の出土数はDY1より863点、DY2が567点、DY3が5512点である。他にも剝片類がある。

出土した石器を形態別に分類すると石鎌、尖頭器、石錐、石匙、石槍、打製石斧がある。形態別に説明を加えたい。

○石鎌—第4図1、2の形態が多く小形である。特にDY1からDY3の覆土出土の石鎌が小形で最小は0.7cmである。完成品18点、未完成品2点の出土であった。

○尖頭器—第4図7、8の形態を尖頭器に分類した。両端部が尖状を呈す形態が多い。2点出土。

○石錐—第4図3、4の形態の他に小形の石錐が1点の合計3点が出土している。

○石匙—第4図5、6の形態で16点出土している。両面調整は1点だけであった。そのうち4点がつまみ部欠損品である。この4点には使用痕は認められない。

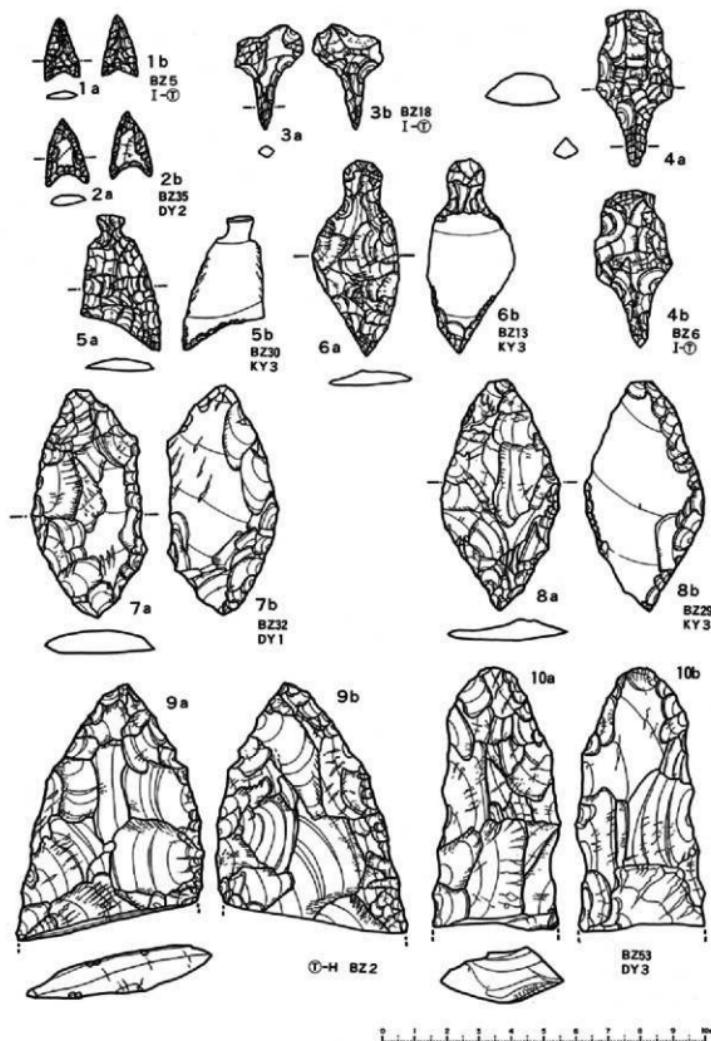
○石槍—第4図9、10を含め11点出土している。すべて欠損面を有する石器群である。

○打製石斧—小形で両面調整によって整形した石器が1点出土している。尖状部を持つ。

石製品

DY1からDY3の土壤より9点検出された。これらは異形石器と管玉に大別される。先の異形石器は頁岩を素材として両面調整により糸巻形に整形したもので、大きさは1.2cm×1.0cm、厚みは0.1cmある。

管玉は滑石でつくられ、白緑色をしている。8点出土しており、完形は3点であった。



第4図 一ノ坂遺跡第3次調査出土石器実測図

5 まとめ

第3次調査はH、Iトレンチを配して実施したが、これらの調査区から検出された遺構、遺物についてまとめとしたい。今後、調査は継続してゆく計画であり、第3次調査の段階でのまとめである。ゆえに今後の調査経過の中で相違点もあることを承知願いたい。

Hトレンチは大型住居跡のすぐ近くに位置するにもかかわらず、遺構は検出されなかった。これは大型住居跡の近くに土壇群などの施設を考えていたため当初の予想に反した結果であった。

IトレンチはI区（3×8m）、II区（3×8m）、III区（3×8m）、IV区（3×8m）そしてV区（3×6m）、VI区（3×14m）の範囲であったが、4段の河岸段丘が確認され、一ノ坂遺跡の範囲を考察する好資料を得たことは特筆すべきことであった。すなわち1、2段に遺構や遺物が集中すること、遺物はV区の4段目まで分布していることであり、このことは少なくとも4段目の河岸段丘が形成された段階まで一ノ坂遺跡が機能していたことを示している。

次に土壇群がある。このDY1～DY3の3基の土壇群は断面形態が袋状を呈す袋状土壇である。埋土状況が人工堆積状況をなし、内部から管玉や石匙、石鎌、石槍、土器片が出土した。

これらの遺物は副葬品と考えられ、DY1～DY3は墓壙と考えられる。

管玉は全国的にみると縄文時代でも中期以降に出現するものと言われており、今回の3基の墓壙は出土した土器の年代から平成元年度の調査で検出された大型住居跡と同時期の縄文前期初頭に位置するものであり、最古クラスのものと注目される。長井市の長者屋敷跡を含め県内では二例目である。長者屋敷跡も袋状であり、埋土より弦状耳飾りが2点出土している。

平成元年度の調査でも0.3cmのビーズ状有孔石製品をはじめ10点の有孔石製品が出土した。改めて一ノ坂遺跡の文化水準の高さを示すものであろう。

副葬品としては石鎌が注目される。3基の土壇群いずれからも4点、しかも遺物の頁で述べた様に形態が類似しているのである。偶然とは思えない出土数で、意図的な配慮と考えたい。

東側の段丘縁辺よりこの様な性格を有する土壇群を検出したことは今後の一ノ坂遺跡の集落構成を考える上で重要な意味をもつ。これまでの調査状況から推測すれば一ノ坂遺跡の集落構成は河岸段丘の（1段目）中央部よりも縁辺部に集中している可能性が高く、平成元年度の調査で検出された大型住居跡の存在からも推測できそうである。

今回のIトレンチはほぼ東西に長く配したことから、後世の土地利用の状況も明らかにすることができた。すなわち現在目に映る景観が3段目段丘あたりから変容していることである。そのことを把握して今後の調査に活用したい。

最後に、当地は頁岩は豊富に産出するが滑石は産しないと考えられることから、管玉の原石産地をどこに求めるかということが今後の課題である。

第2節 一ノ坂遺跡第4次発掘調査

1 調査に至る経過

当地一帯が縄文前期初頭の重要な集落跡であることが第1から第3次に亘る発掘調査によって確認されてきた。第1次調査の概要は米沢市埋蔵文化財報告書第27集（1990）で報告している。

このようなことから米沢市教育委員会は文化庁、山形県教育庁文化課の指導のもと、この遺跡の範囲を把握するために国の援助を受けながら3カ年計画で発掘調査を進めることになった。

今回の第4次調査はその初年度に当たる

2 調査の経過

第1図で示す様に南、東、北調査区の3箇所を設定し、平成2年（1990）11月1日より1カ月間の予定で調査を開始した。初日は発掘機材を現地に搬入する。

11月2日より南、北調査区の表土を重機によって剥離し、11月5日より面整理を開始し、次いで精査を実施した。その結果遺構としては両調査区とも風倒木坑が一基ずつであった。遺物は南調査区からは土器片、剝片が数点、北調査区からは土器片数点、石器23点が出土している。

南調査区は11月9日までに、北調査区は11月13日までに平面図、写真撮影を残し終了した。両調査区の結果から、遺構群は第3次調査によって土壤が確認された河岸段丘上縁辺部に集中している可能性が高くなかった。段丘下の東調査区は11月13日から表土剥離を開始した。この作業は重機が調査区に入りて行けないところから人力により行った。表土は耕作土で約30cm位である。

11月14日から面整理、精査を行った結果、竪穴住居跡と想定されるプランを確認した。遺構確認面は第1次調査で検出された大型竪穴住居跡の遺構確認面と類似した土色であった。

帯状に赤黒色、暗赤褐色を有す土色が遺構プラン内に含まれることである。

11月14日の午後から住居跡の掘り下げを開始した。掘り下げはHY1, 2, 4, 3, 5の順で開始した。HY5はHY1, 2の掘り下げ段階で確認した住居跡であり、遺構確認面では確認できなかった。なお今回の調査ではHY3, 4については平面形状の半分しか掘り下げることが出来なかった。これは立木（サクランボ）等の問題からであった。

当初の予定では11月30日が終了予定であったが住居跡が重複していることや掘り込みが深い等の理由から調査期間を12月中旬まで延長した。12月10日までに住居跡の掘り下げを完了し、12月13日までに平面図作成、写真撮影を終了し、13日午前11時より、現地説明会を行った。平日にもかかわらず多数の参加があり、一ノ坂遺跡に対する関心の高さを物語るものと言えよう。

埋め戻し作業は南、北調査区については11月末までに終了した。東調査区は12月14日から開始し、2日半日を要した。南、北調査区は重機を用い、東調査区は人力で行った。12月18日の午前中で第4次調査を終了したが、調査期間中に雪が降った日は12月17日の1日だけである。

3 検出された遺構

○今回の第4次調査で検出された遺構は東調査区を中心に、竪穴住居跡HY1からHY5の5棟を始め、FY1からFY4の風倒木坑4基、そしてDY1の土壤1基であった。風倒木坑は南調査区及び北調査区より、1基ずつ確認されている。これらの風倒木坑の中でFY1とした南調査区、更にFY2とした北調査区の2基は掘り下げたが、東調査区のFY3、FY4については竪穴住居跡の関連性から最下層までの掘り下げは実施しなかった。関連性についてはHY1、5の竪穴住居跡において説明を加えたい。

竪穴住居跡群は東調査区からの検出であり、完掘したのはHY2、5の2棟だけであった。これはこの調査区の一部を果樹園として利用しているので、立木の周囲をさけた発掘範囲を設定したためである。調査区の位置については第1図を参照願いたい。以下に竪穴住居跡群のHY1からHY5の順で述べる。なお竪穴住居跡（以下「住居跡」という。）群の配置は第5図を参照のこと。

HY1〔第6図〕

○平面形状は長方形を呈し、南東をHY5によって切断されている。西方向に長径があり、現長度365cm、幅は420cmを計る。

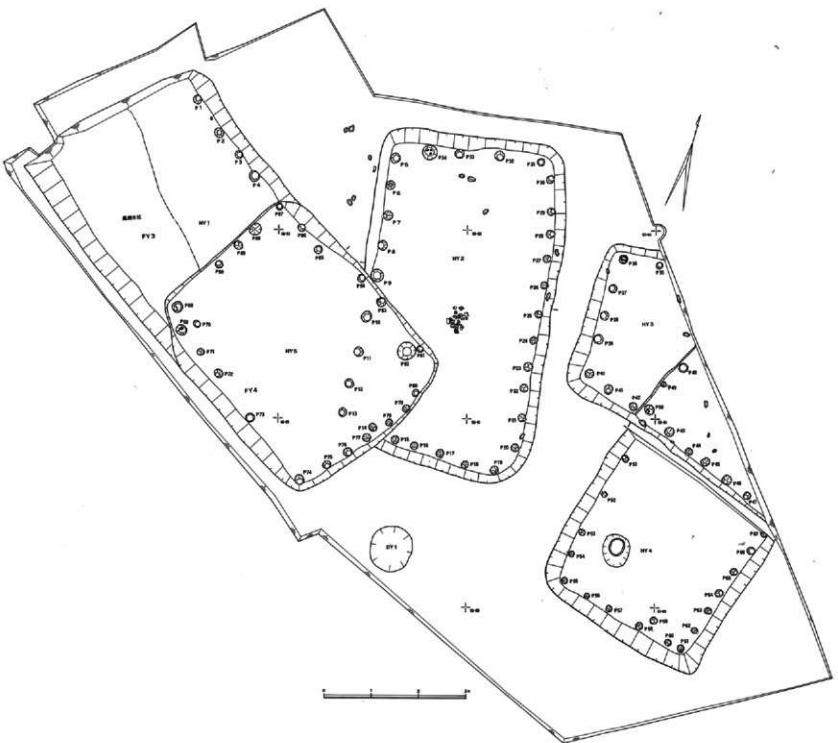
○柱穴跡（以下「柱穴」という。）は東側壁直下にP1からP4の4本だけが確認された。他の住居跡から推測すればP1からP4の間隔（50～60cm）で壁直下を全周すると考えられる。西側は長径方向に延びる風倒木坑FY3、4によって破壊された痕跡を呈す。第6図に示した一点鎖線が風倒木坑のプランであり、住居跡の西側壁上場が偶然に風倒木坑の上場と一致していた。なお、HY5は、FY3、4を切って構築している。

○壁は西側が84cmと深くゆるやかに立上がるが、東側は直角に近い立上がりを示し、深さは67cmである。同溝は認められなかった。

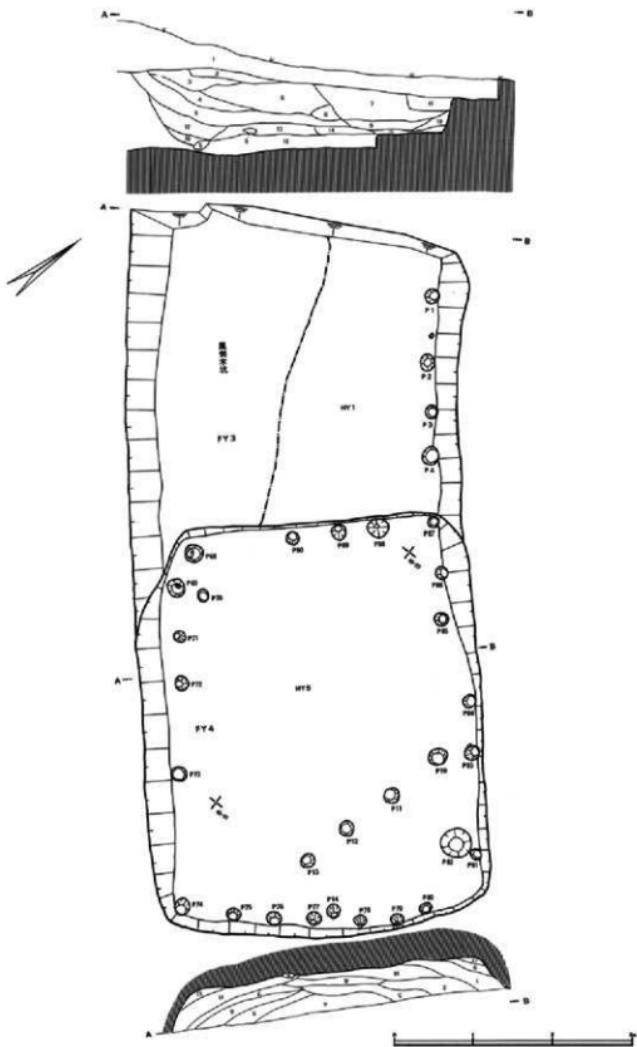
○覆土は前述した様に住居跡の西側半分が風倒木坑によって破壊されたため、多量の礫、砂を含む。その層は第6図で示したセクション図2、3、4、5、6、8、12、13、14、16である。他の7、11、9、10はHY1覆土である。土色は暗褐色及び黒褐色で遺物を含む。整理すると次の様になる。当初HY1が段丘直下に構築され、それが廃絶した後FY3、4によって西側及び南側壁立上り箇所まで破壊された。その後東南コーナー部を切ってHY2が構築され、HY2廃絶後にHY5がFY3、4、HY1、2を掘り込んで構築したのがうかがえる。

○床面はほぼ平坦である。炉跡は確認されなかった。

遺物は東側覆土7、9層及び床面からの出土であり、土器、石器、礫器がある。土器の中には縄文中期（大木8a式）、縄文後期（堀之内I式併行）の破片が数点混入していた他は第1次調査で検出されたHY1出土の土器に類似する土器群である。なお、詳細な土器の分類については本報告書で論じるので概要にとどめる。HY1から出土した土器は92点を数える。



第5図 1/2坂追跡第4次調査区調査区遺構全体図



第6図 一ノ坂遺跡第4次調査HY 1・5平面図

○文様はループ文、羽状繩文、「ハ」状文、竹管文、爪形文を組合せた文様構成グループが主体をなす。石器は石鎚2点、石匙2点、尖頭器5点、磨製石斧（破片）1点の合計10点が出土している。礫器は床面から多く検出され凹石や磨石が認められた。

HY 2〔第7図〕

○平面形状は長方形を呈し、今回の調査区のはば中央に位置する。南北に長径があり、710cmを計り、幅は415cmである。

○柱穴はP 5からP 35であり、柱穴数は30本を配する。主柱穴は認められず床面から掘り込んだ壁直下の柱穴で占められる。柱穴の間隔は30~50cmあり、深さは東側で25~50cm、西側も同様である。柱穴の径P 34の30cmを除きほぼ15~20cmである。柱穴の間隔が広い箇所が入口と想定されるが同じ様な間隔で巡るので出入口の箇所は決定できなかった。

○壁は東西側ともセクション図で示す様にはば直角に立上る。南北壁はゆるやかな立上り状況を呈す。深さは北東及び南北コーナー部で31cm、北西部はやや深く34cmある。南西部はHY 5によって切られるが、柱穴が残存しており壁直下の配列から想定すれば復元は容易に出来る。

○覆土は東西、南北の状況を図で示した。東西は1層から9層、南北は1層から7層に分けられ土色は1層から3層までは暗赤褐色、4層から7層まで暗赤色、8、9層が赤黒色である。

○微砂質でいずれもサラサラしている。いずれの層も遺物を含むが特に8、9層に多く認められた。

遺物の総数が最も多い住居跡であり、土器は一括土器4点を含む整理箱3箱分、石器は29点更に礫器は59点であった。土器の中には胎土が異なる搬入土器も認められた。石器でも黒曜石を素材とした異形石器〔第9図4〕がある。他に尖頭器8点、石鎚2点、石槍3点、石匙6点更に石範状石器3点、スクレーバー1点、石錐3点となる。

第9図にはHY 2より出土した代表的な石器を実測図で示した。図の中で1、5、7、8がある。5、8は完成品であるが使用した痕跡が認められない石器である。

剝片も出土しているがHY 1のような出土状況でなく、5棟から出土した剝片をすべて合計しても整理箱1箱分位である。

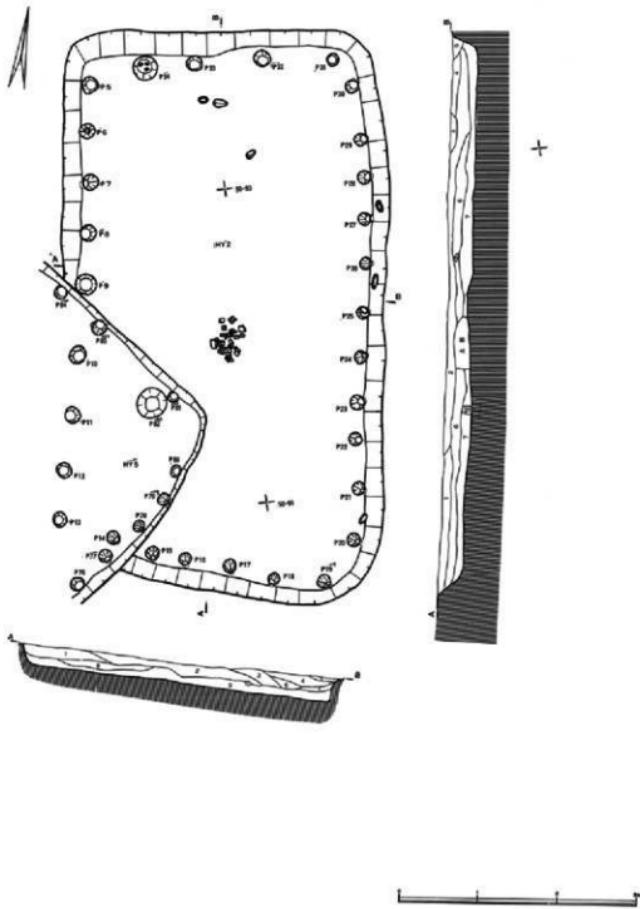
床面は全体的に平坦で一部に貼り床らしき痕跡が認められた。ほぼ中央部より一括土器が出土している。炉や周溝は確認されなかった。

HY 3〔第8図〕

○平面形状は長方形を呈し、長径方向が東西に位置する。長さは推定で700cm、幅は3.45cmを有する形状であり、南方に位置するHY 4を切って構築している。

○柱穴は確認したのがP 35からP 47の13本である。柱穴の間隔は30~40cmを有し、深さは南側で40~50cm、西側で20~40cmと南側がやや深い。柱穴はいずれも壁直下にある。

○壁は西側がややゆるやかに立上るが南北は直角に近い立上りを呈する。壁の深さは南側で41cm



第7図 一ノ坂遺跡第4次調査HY 2平面図

を計り、西側は53cmある。

○覆土は6枚からなり、自然堆積である。4、5の暗赤色層に遺物を多く含む特徴が認められるのは他の住居跡と共通している。

○遺物は床面及び覆土より、整理箱にして2箱分出土している。土器は一括土器1点を含む1箱の量であった。石器は総数17点で内訳は次のようになる。尖頭器3点、石槍5点、石匙4点、スクレーパー1点、石錐3点、石籠状石器1点であった。第9図3がHY3より出土した石錐で使用痕が先端部に観察された。土器の中では底部が尖状を呈するものが出土している。他に礫器がある。

○床面は平坦で固くしまっている。炉は認められなかった。

HY4〔第8図〕

○平面形状が長方形状を呈し、南北方向に長径がある。幅は375cm、長さは推定で700cm位と思われる。今回の発掘調査では掘り下げなかったがHY4住居跡南側にもう1棟重複していることを付け加えておきたい。この住居跡は南方及び東方に延びるものと推定される。

HY3に北方側を切られているがHY4の掘り込みがHY3より深いことから壁と柱穴が残存していた。HY4は住居跡全体の約3分の2以上を今回の発掘で調査したと思われる。

○柱穴はP48からP67までの19本を確認している。柱穴の間隔は東側で20~30cm、西側で40cmとやや間隔が広くなっている。深さは全体的に深く平均で約50cmある。最も深いのはP52で62cmもある。方向はいずれも住居跡内部に傾斜している形状を呈する。

○壁は他の住居跡群と比較するとややゆるやかな立上りに感じられる。深さは西側で44cm、東側で35cm、南側で42cmをそれぞれ計る。

○覆土は8枚に分けられる。1層は暗赤褐色でサラサラしている。2層から5層までが暗赤色でこれもサラサラしている。6層は1層と同じ色調である。7層は赤黒色で地山の土色で、遺物を含まない。

○遺物は埋設土器MY95を始めとして整理箱で1箱分の土器が出土しているがHY4の住居跡に伴う一括土器はない。MY95は繩文後期初頭の堀之内式併行の深鉢形土器である。

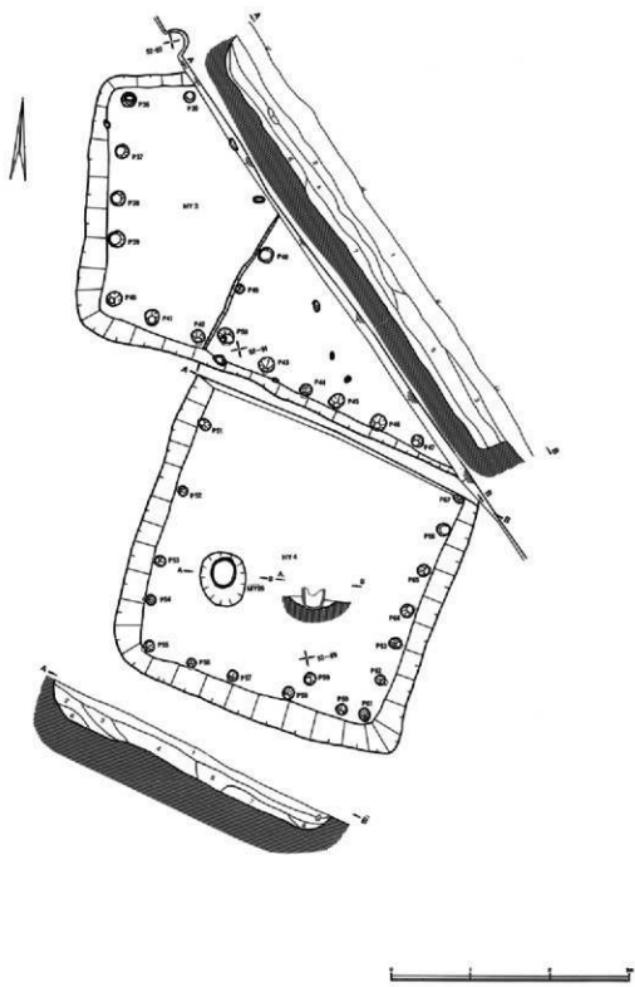
石器は14点ある。形状別に列挙すると尖頭5点、石匙7点、両尖ヒロ2点(第9図9、10)の出土がある。他に凹石や磨石の出土がある。

○床面は平坦であり、地床炉や周溝、貼床の痕跡は確認されなかった。

HY5〔第6図〕

○平面形状は隅丸方形状を呈し、長径525cm、短径428cmを測る。HY1の東側、HY2の西コーン一部及びFY3、4を掘り込んで構築した住居跡である。今回の調査でHY2と同様に完掘した住居跡である。

○柱穴はP68からP90までの23本を配する。柱穴の間隔は東南で約20cm、北東は70cm~120cmと



第8図 一ノ坂遺跡第4次調査HY 3・4平面図

間隔はまちまちである。更に西南方向も同じことがいえる。特に段丘直下の柱穴は風倒木坑を掘り込んでいることから柱穴内部に礫が混入している状況が多く認められた。

○壁は段丘直下はゆるやかに立上るが他の直角に近い立上りを呈する。壁の深さは段丘直下で72cmと最も深く、東南部は41cmと他の住居跡と同様である。東コーナー一部にHY 2 の柱穴群P10～P14が確認された。柱穴はいずれも壁直下に位置し、床面から掘り込まれている。

○覆土は13枚に分けられ色調は赤黒色、赤褐色である。いずれも微細砂でサラサラしている。水はけのよい土である。

○遺物は他の住居跡群と比較すると少ない。土器は19点、石器も石鎌1点、尖頭器1点他に凹石と磨石各1点だけであった。

○床面は貼り床が部分的に認められた。地床炉や周溝は認められない。

今回の調査で検出された住居跡については以上述べたとおりであるが、ここでこれらの住居群の特徴をまとめると次の様になる。

- ①平面形状は長方形状を呈する。
- ②壁は深く直角に近い形態で掘り込んでいる。
- ③主柱穴を持たず壁柱穴で上部構造が構成する。
- ④周溝や炉を床面に持たない。

以上の4点が特徴として挙げられる。

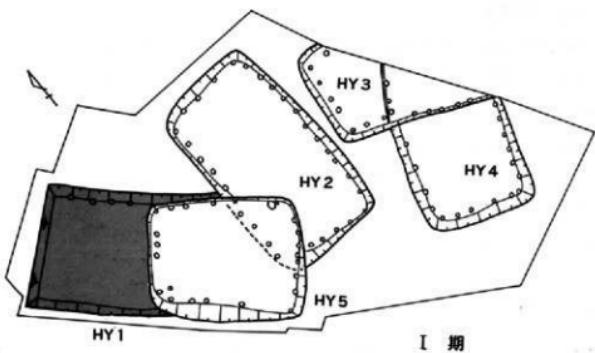
縄文前期初頭の竪穴住居跡の発掘例としては本市の法将寺遺跡がある。この遺跡は米沢市万世町桟山にあり、昭和58年（1983）に林道工事に伴う発掘調査として実施され河岸段丘に3棟の竪穴住居跡が検出された。この住居跡には床面を浅く掘り込んだ地床炉が付設してあった。平面形状や壁柱穴を配す構築法は類似する。

竪穴住居跡の大きさは一ノ坂遺跡の方が一回り大きく、掘り方も深い。最も相違する点は遺物の出土量である。法将寺遺跡は3棟の竪穴住居跡出土の合計遺物量は土器片百点にもみたない。

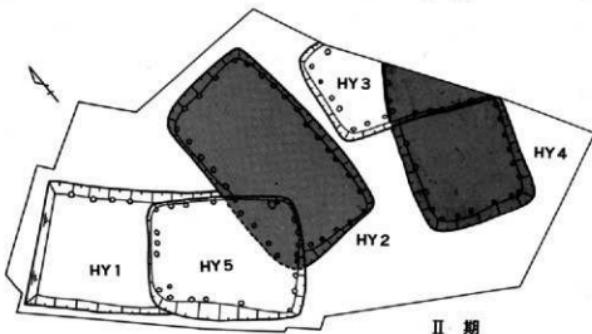
法将寺遺跡はループ文「ハ」状文等から川上名II式、室浜式位に平行する住居跡群であり、一ノ坂遺跡がやや先向ると考えられる。しかしながら、縄文前期の研究でとらえれば一ノ坂は異例なほどの土器、特に石器の出土数が多い。ちなみに法将寺からは石匙1点、石槍1点と礫3点だけであった。

一ノ坂遺跡の東調査区の遺構について第9図を作成した。これは住居跡の変容を示すものでⅠ期からⅢ期に分けることが可能であった。時期によって方向を変える傾向が認められる。これらの住居跡は一ノ坂の存続期間に建て替えられたものであろう。

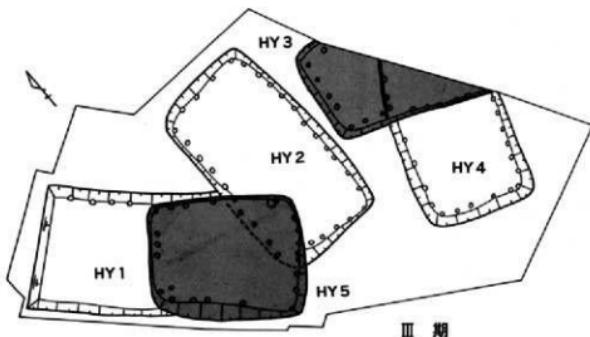
今回の調査によって縄文中期や縄文後期に位置する土器片が出土し、一ノ坂遺跡範囲にもこれらの時期の遺構が存在する可能性が考えられる。HY 4 出土の土器埋納遺構は縄文後期初頭に位置するが、その他には今回の調査区からは検出されなかった。



I 期



II 期



III 期

第9図 一ノ坂遺跡第4次調査住居跡変容概念図

4 検出された遺物

今回の調査では東調査区を中心に土器1849点、石器118点、礫器約50点、剝片多数が出土している。1次調査でHY 1より検出されたチップ及び炭化物は出土していない。土器、石器について概要を述べたい。

土器〔第十二図版、第十三図版〕

東調査区のHY 1～HY 5の竪穴住居跡覆土からの出土が大半である。復元可能な土器は5点ある。各住居跡からの出土数はHY 1で92点、HY 2で1014点、HY 3で358点、HY 4で243点、HY 5で19点であった。

出土した土器の器種は深鉢形土器である。胎土に多量の繊維を含む。口縁部は波状縁と平縁が認められる。波状縁は第十三図版7、10等があり、平縁は第十二図版1などがある。また、第十二図版2の様に口縁部に突起部を有するものも認められる。

底部は第十二図版5、17の様に平底で文様を施すグループが占める。尖底も1点出土している。

装飾文様は第十二図版6、12、13などの文様に見られるもので、籠状工具や半截竹管などを用いた矢羽根状刺突文、刺空文による山形文を呈するものが多く見られる。

器形は胴部が幾分膨らむグループと底部からゆるやかに外反して口縁部に至る2形態の器形が認められる。

第十二図版10は大木8a式、14は堀之内I式併行の土器である。風倒木坑で破壊されたHY 1より出土している。HY 1に混入したものと考えられる。同図の19a～19eは関山式土器である。

石器〔第十図、第十四図版～第十八図版〕

石鎌14点、石錐14点、石匙24点、石鋸2点、両尖石器3点、欠損面を有する石器18点、製作断念石器6点、石核3点、異形石器1点がある。主要石器について簡単に説明したい。

石鎌〔第十四図版1～14〕

基部がゆるやかに湾曲するグループと脚部が尖状を呈する2形態がある。

石錐〔第十四図版15～17、19～29〕

小形の形態が多く出土している。石匙と同様に錐部に使用痕が認められる。

石匙〔第十四図版30～47、第十五図版1、2、6～8〕

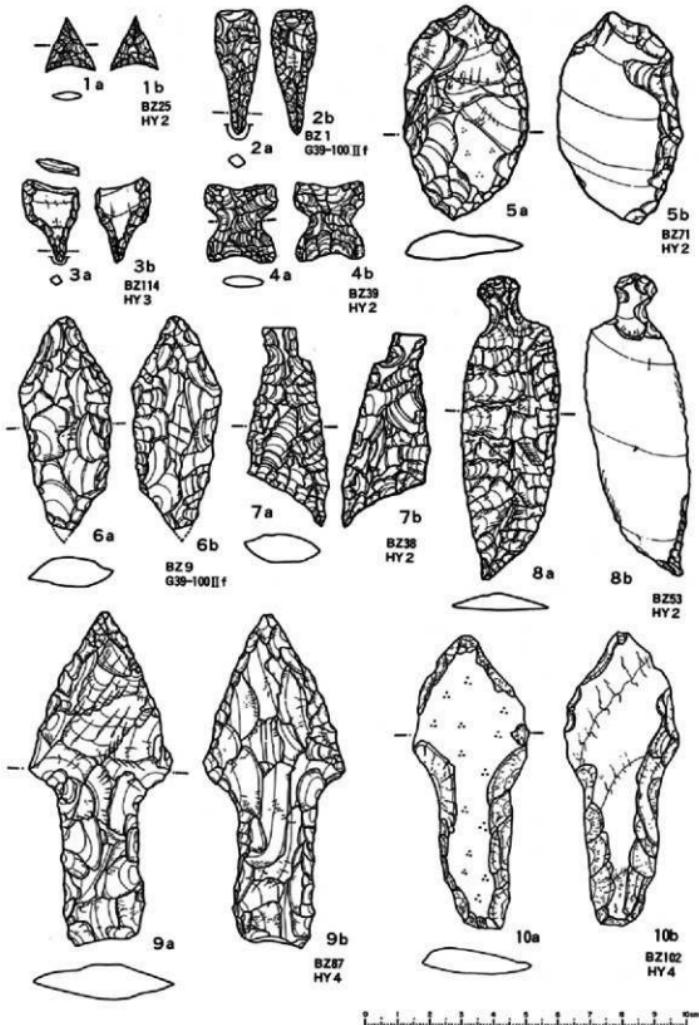
石器群の中で使用痕を有する石器群である。片面調整によって整形された石匙が大半を占める。

両尖石器〔第十五図版17～19〕

斜軸を呈する石器群である。3点とも使用痕は認められない。

石鋸〔第十五図版14、15〕

欠損面を有する石器のグループ第十八図版1～14の形態から判断して石鋸の製作工程における失敗品と考えられる。第十六図の石器群は第1段階の断念品と理解したい。



第10図 一ノ坂遺跡第4次調査出土石器実測図

5まとめ

第1次調査の大型竪穴住居跡発見以来、今回の発掘調査で第4次を数える。当初は河岸段丘上に集落を構成しているものと推測していたが一連の調査結果を総合すると本遺跡の立地する河岸段丘の第2河岸段丘と第3河岸段丘を利用して集落を構成していた可能性が高くなつた。

低地に集落を構成する例は、県内を含み全国的な形で、縄文後期や晩期にかけて多発することは既に知られているが、縄文前期初頭での遺跡としては極めて数少ない異質なものと言えよう。今回検出された竪穴住居跡5棟は、8m前後を主とする一般住居跡であり、先の大型住居跡との関連性が注目される。

残念ながら一ノ坂遺跡は既に宅地化が進み、遺跡全体の集落構成を把握することは困難に近い状況である。ただ1次調査から4次調査で確認された遺構を基に想定すれば、河岸段丘によって形成された舌状台地の最上部に広場を置き、周辺に土壙や墓壙の施設を配置し、一段低い段丘上に広場を囲むように「馬蹄形」若しくは「環状形」状に集落を構成していたものと考えられる。

ただし、これが舌状台地の東側と北側だけを利用した馬蹄形状を有するものか、西側と南側を加えた環状集落まで及ぶものかは今後の調査を待たなければならない。いずれにせよ、これまでの調査成果から得た我国最長のロングハウスの存在や、精巧な細工を有する管玉、臼玉、多種多彩な石器が物語る様に、一ノ坂遺跡は高度な石器製作技術を有する工人集団を主体とした特異な集落であったことは言うまでもない。

出土した土器は関東地方の関山式及びニッ木式に併行するものとみられる。同様な土器は米沢市内でみると、法将寺遺跡、八幡原A、B遺跡、松原遺跡、成島遺跡、源八前遺跡の6遺跡が知られる。

石器は石鎌、石匙、石槍、尖頭器の4形態が他の機種よりも多く、1次調査で検出された大型住居跡出土の石器と共に通しているようである。

4次調査区の東調査箇所からは縄文中期、後期の土器が出土している。これまで一ノ坂遺跡は縄文前期初頭の単独遺跡と考えてきたがこれらの時期に位置する土器の発見で本遺跡は複合している可能性がでてきた。HY4とした竪穴住居跡からは埋設土器が発見されたが、この遺物は縄文後期に位置する。遺構としてはこの埋設土器だけである。

先述した様に一ノ坂遺跡は宅地化が進んでいるが、南方及び東方がまだ現況をとどめていることから今後の試掘調査対象として選定される。これらの地域から得られた成果を基にして遺跡の全体像の解明に前進したい。

最後になりましたが、今回の調査を実施するに当たり、御協力いただきました赤木伊勢吉氏、赤木友之氏、丸山亥吉氏に心から御礼申し上げます。

写 真 図 版



▲ I トレンチ発掘風景



▲ I トレンチ完掘全景（西方より望む）

第二回版
一ノ坂遺跡第3次調査の発掘(2)



▲ I トレンチII区完掘状況



▲ I トレンチI区完掘状況



▲ I トレンチ2段目段丘全景



▲ DY 2西面セクション



▲DY1～3完掘状況



▲DY3南面セクション



▲東調査区発掘風景（北方より望む）



▲南調査区全景（北方より望む）



▲東調査区遺構全景（南方より望む）



▲HY 2遺物出土状況（西方より望む）



▲HY 3・4 発掘状況（南方より望む）



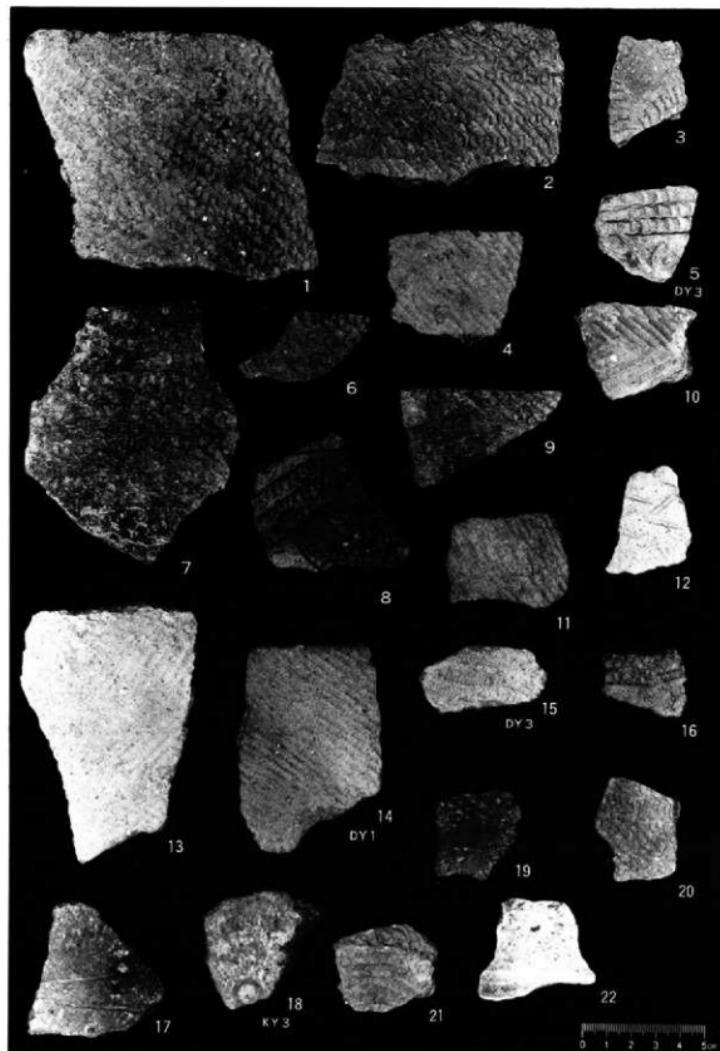
▲HY 5 発掘状況（南方より望む）



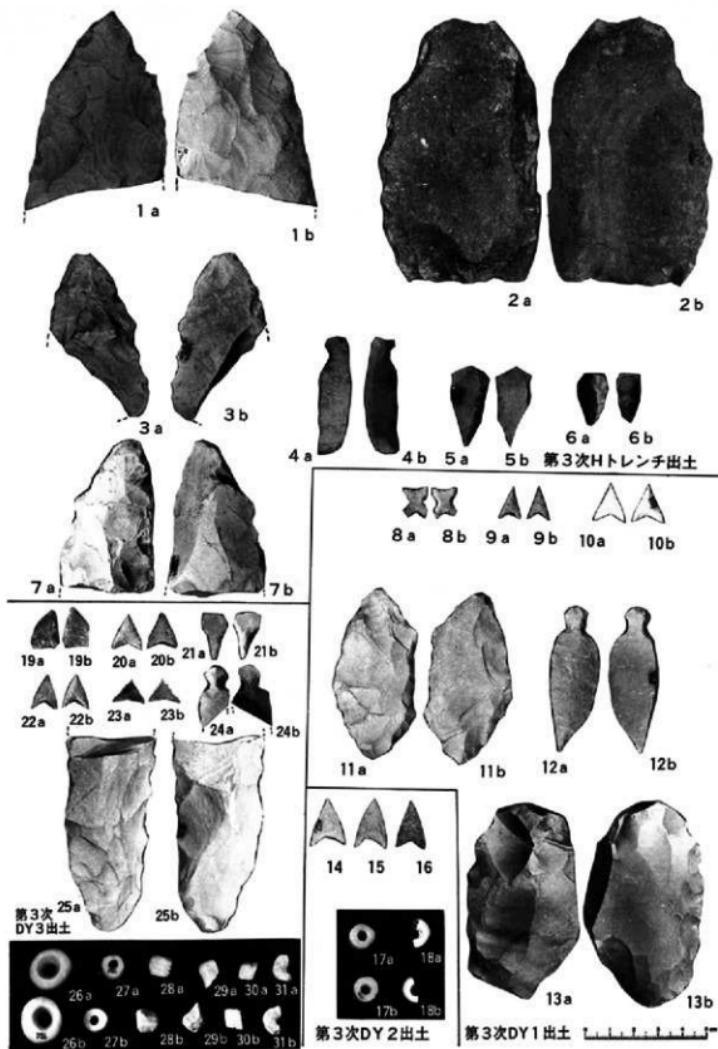
▲ MY95出土状況（東方より望む）

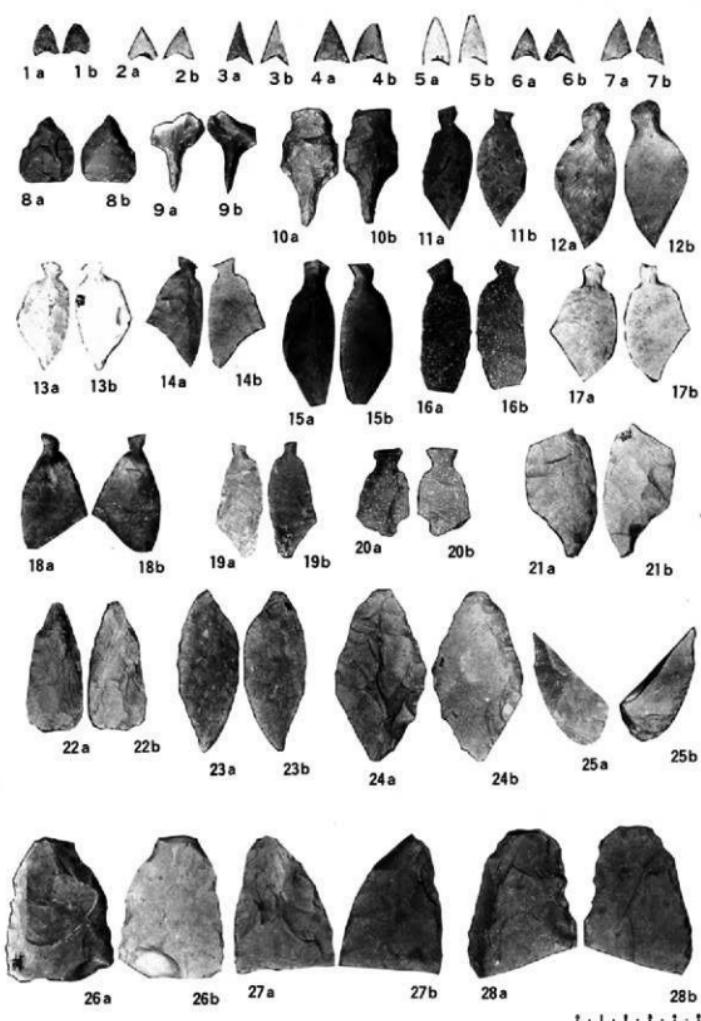


▲ MY95掘り下げ状況

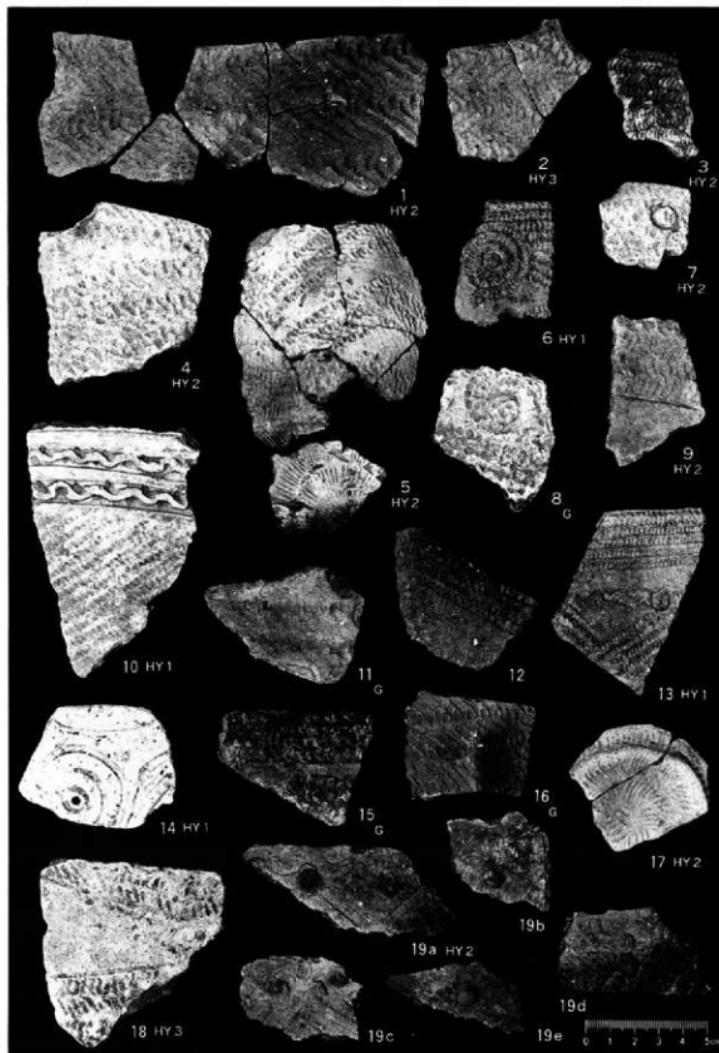


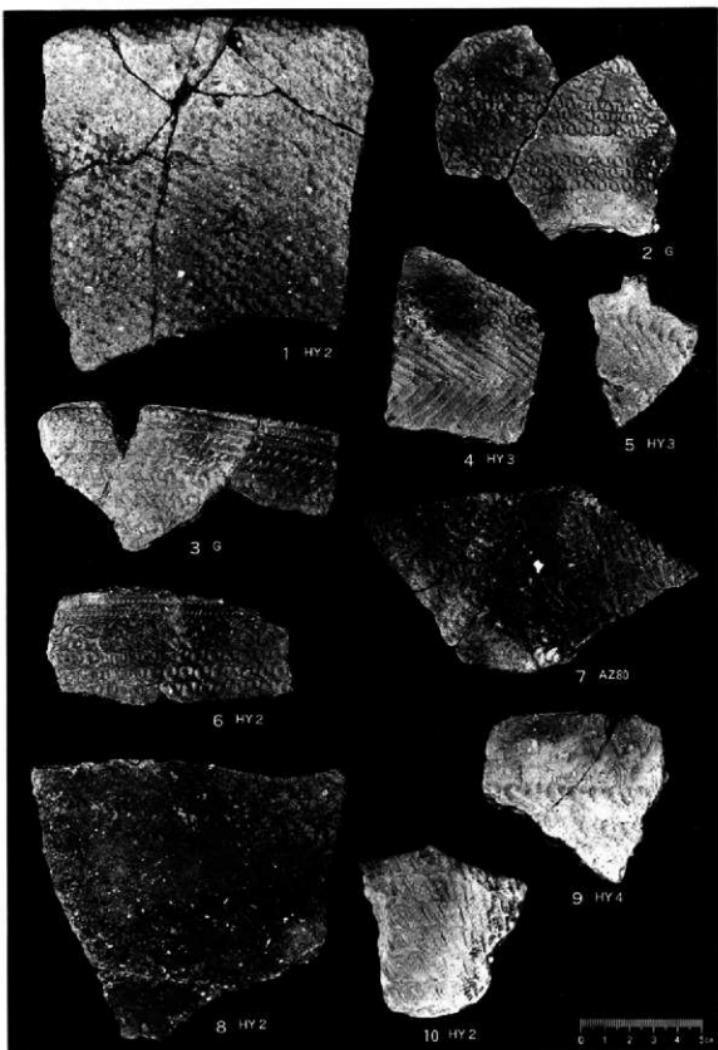
第十四版
一ノ坂遺跡第3次調査出土の石器(1)



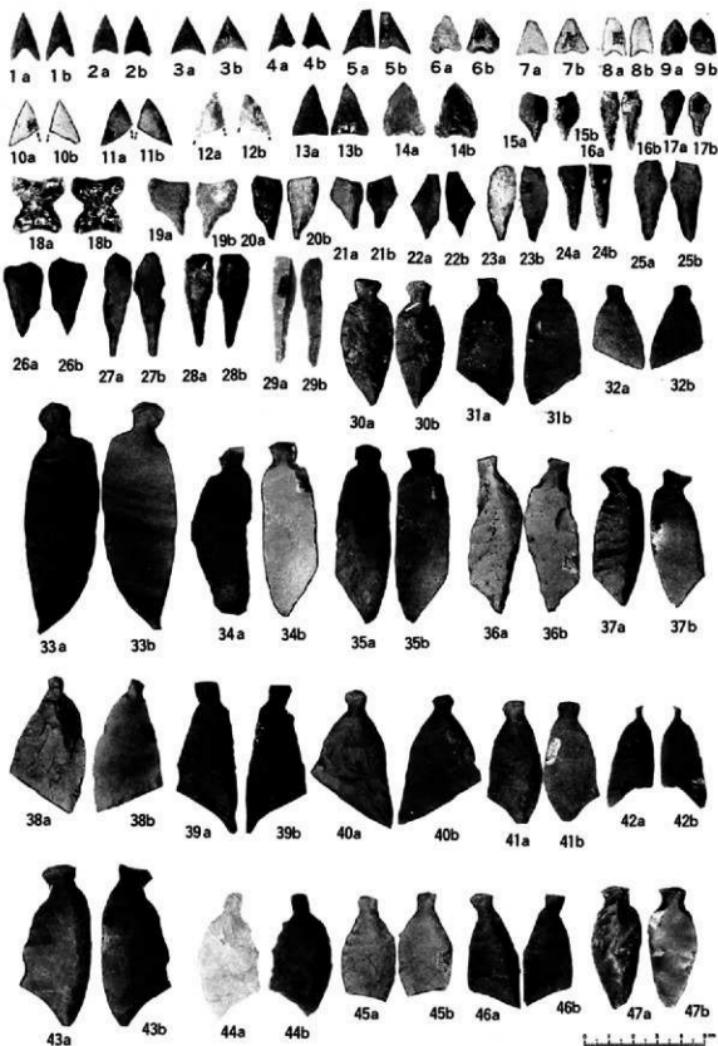


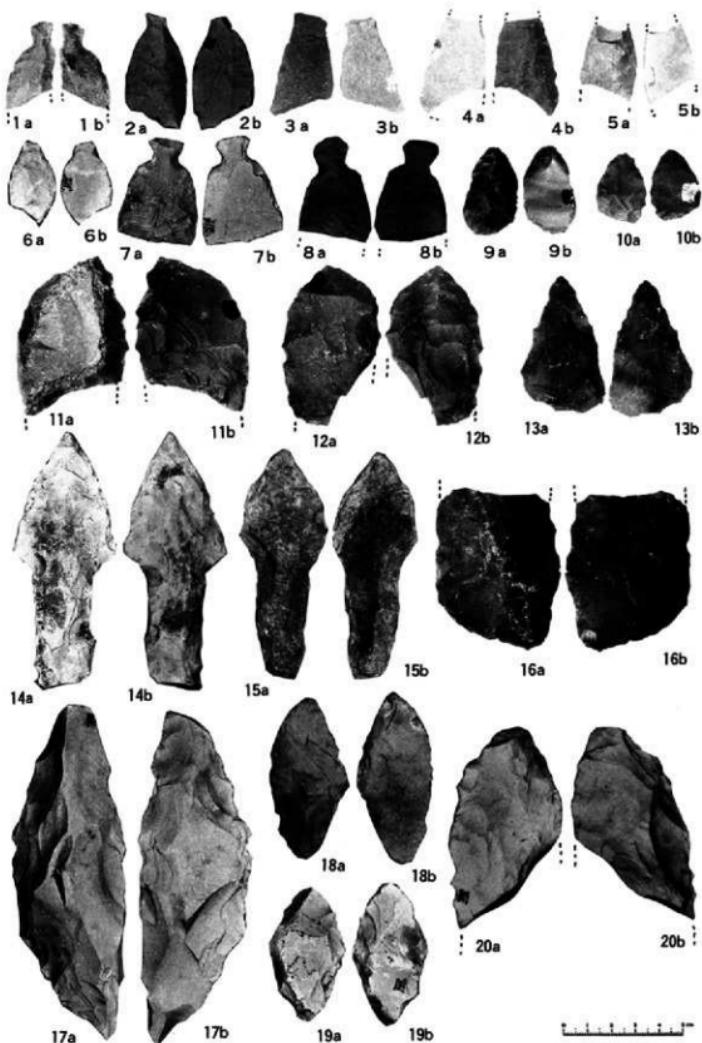
第十二四版
一ノ坂遺跡第4次調査出土の土器(一)





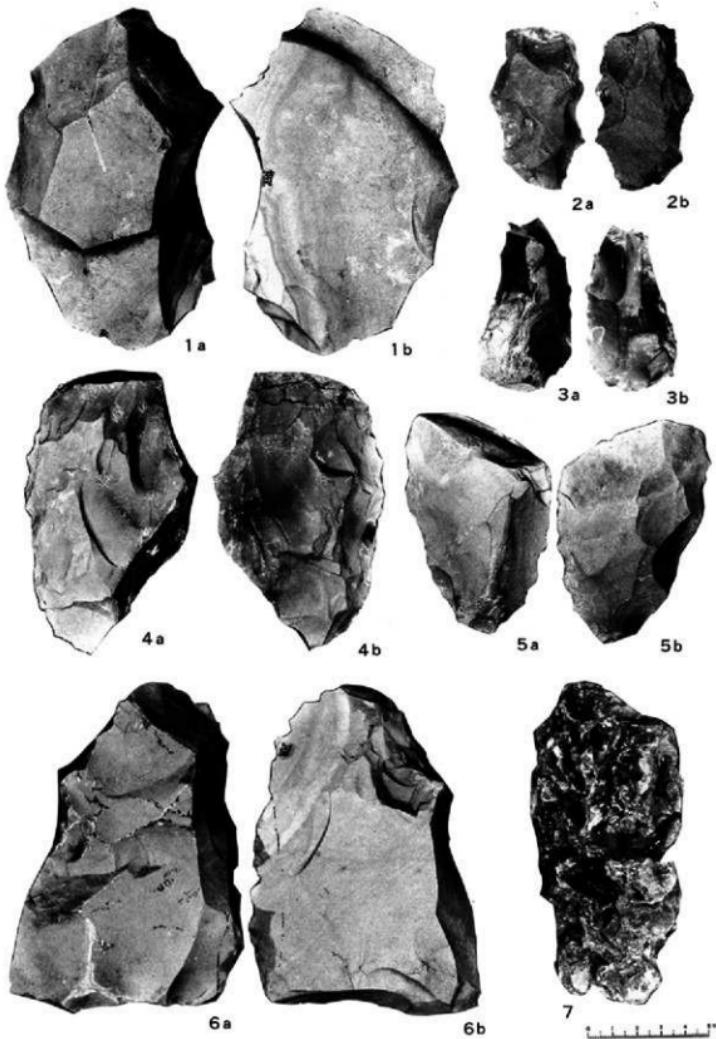
第十四回版
一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(1)

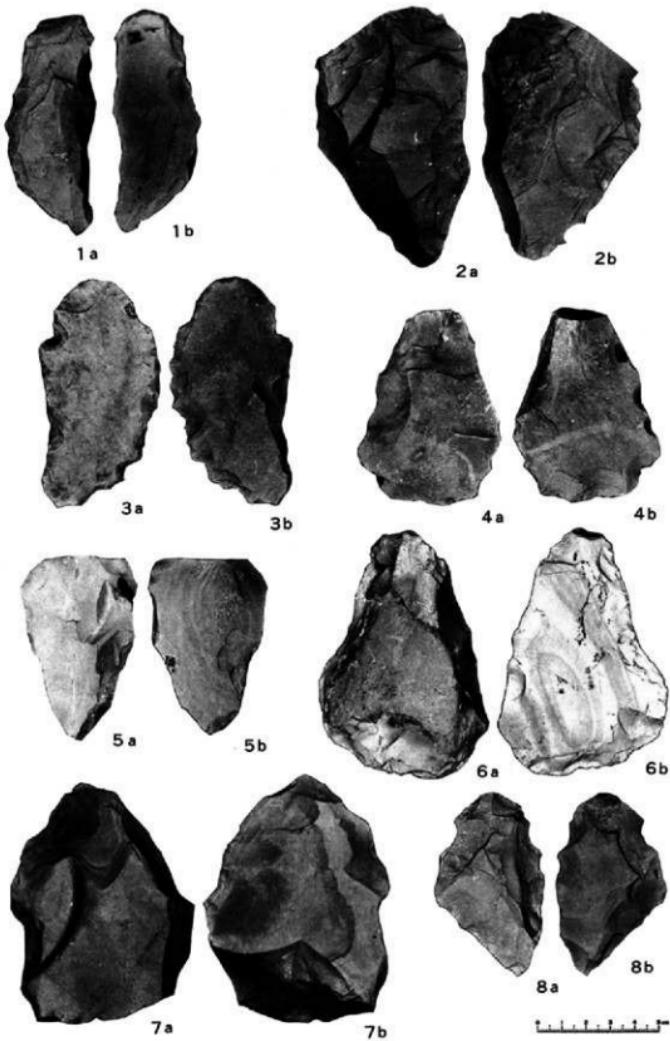




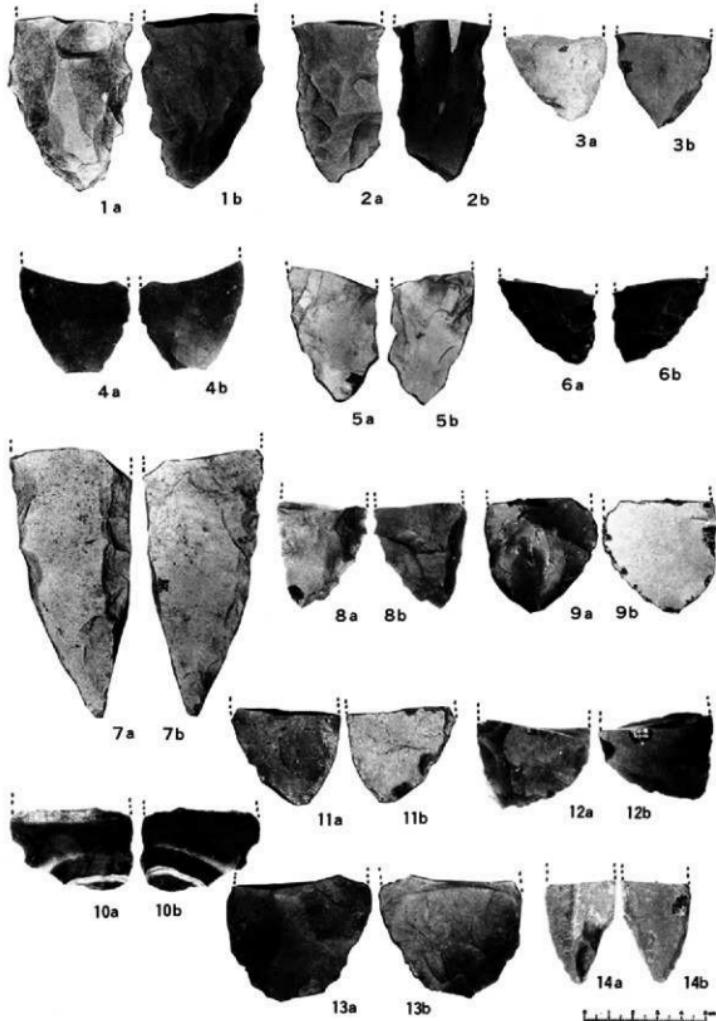
3~5 第3次調査出土

第十六圖版
一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(3)





第十八図版
一ノ坂遺跡第4次調査出土の石器(5)



米沢市埋蔵文化財調査報告書第30集

一ノ坂

一ノ坂遺跡発掘調査概報
第1集

平成3年3月25日 印刷

平成3年3月30日 発行

発行 米沢市教育委員会
米沢市金池五丁目2-25
TEL (0238)22-5111(内線727・728)
印刷 羽陽印刷
米沢市中央三丁目9-22
TEL (0238)23-0467

